

柱1 地域協働の推進

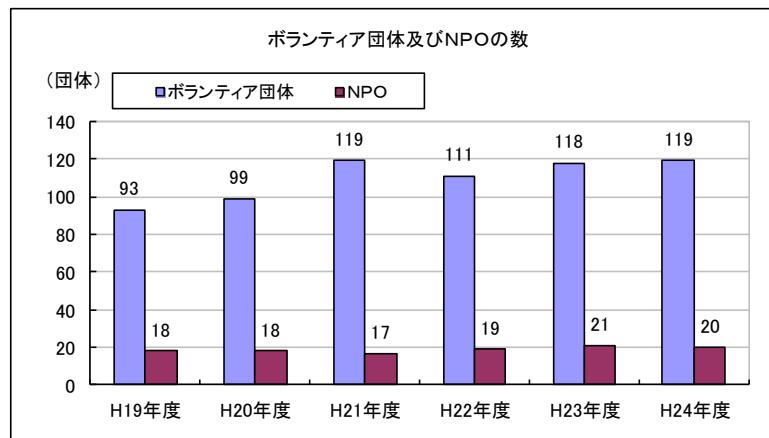
一 地 域 経 営 一

■ 現状と課題

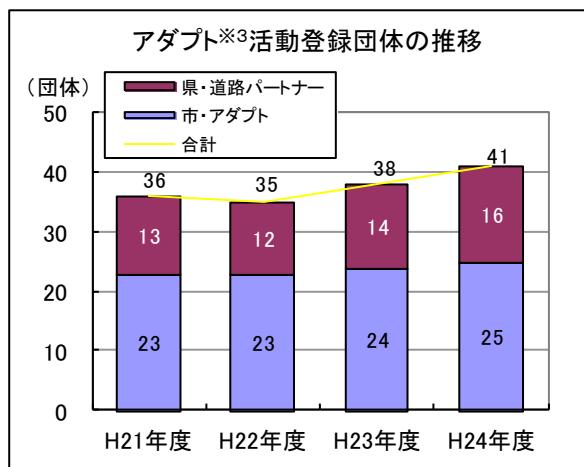
人々の意識や価値観は、経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的に個性的な生き方を通じて、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わっています。このように、社会が成熟し、価値観やライフスタイルが多様化することにより、地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化しています。

江南市でも、地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化しており、市役所だけでは的確に対応することが難しくなっていくことが予想されます。一方、市民の自治意識や地域社会づくりへの参加意識は高まっており、市民がまちづくりに参加したり、市役所と協働して地域社会づくりを進めるなど、新たな住民自治を求める動きが起きています。

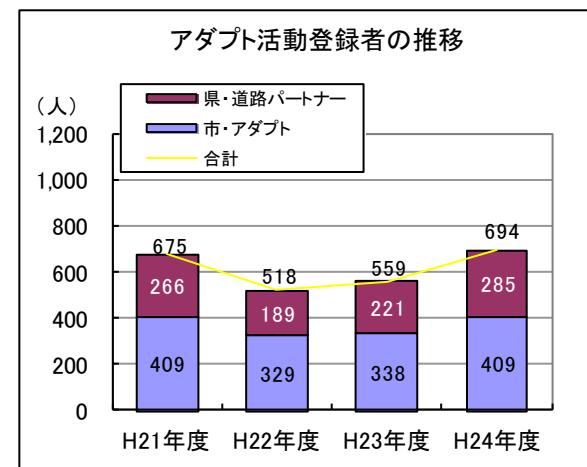
今後は、きめ細かく組織されている自治会を中心に、新たに、ボランティア、NPO^{※1}、コミュニティビジネス^{※2}の創出や活性化により、市民や地域の抱える課題を地域の構成員が協力し合って地域の中で解決する協働型の社会を構築することが求められています。



(資料:NPO・ボランティアガイドブック)



(資料:地域協働課)



(資料:地域協働課)

^{※1} NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法(NPO法)により認証を受けた特定非営利活動法人(NPO法人)をいう。

^{※2} コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していくことをする取り組み。

^{※3} アダプトとは、公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」(公園や道路)の世話を(清掃や植生管理)を行うこと。

^{※4} 道路パートナーとは、県が管理する道路の清掃美化活動を行う住民や企業などを県や市町村が支援する制度(愛・道路パートナーシップ事業)に参加申請し、実施団体として認定を受けたグループのこと。

■ 10年後の地域のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関と市役所との信頼関係のもと、市の将来のすがたや目標を共有するとともに、それぞれの得意分野で、連携・分担・協働により、地域課題の解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

その結果、地域課題や市民ニーズに対して、地域のさまざまな主体によってきめ細かく対応がされ、地域全体で地域の価値を高めて市民が満足している。

■ 市役所の使命

協働型社会への転換を図るため、市民が地域づくりの主役となり市役所が調整役となるしくみを構築する。またそのために、ボランティア団体などのネットワーク化を図るとともに、公共施設や地域の集会場を市民活動の拠点や情報交換の場所として整備する。

自覚と責任をもった住民自治を確立するため、地域社会の発展に貢献できる人材育成を支援する。また、市民と市役所の役割を明確にし、市民ニーズの把握や情報提供を行う。また、住民説明会やパブリックコメント※5など市民が自らの意思を表明する機会を充実させる。

見直しの内容と理由

【市役所の使命】

- ・住民説明会とパブリックコメントに関する記述の追加
理由) 所管が行政経営課から地域協働課へ変更されるため。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】地域全体で将来の目標を共有し、協働で取り組むことにより、地域の価値が向上している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
ボランティア活動や地域活動への参加意思のある人の割合	%	46.6 (H18)	55.0 38.2	63.0 39.4	70.0 ***	市民満足度調査により測定。

写真16（地域まちづくり補助事業『江南の伝統「かいこ」を伝える』）

【脚注の追加】

- ・※5 「パブリックコメントとは、市が計画や条例などを策定したり変更したりするときに、その内容を案の段階で公表し、案に対する意見や提案、要望を広く市民から募集する手続きのこと。」を追加
理由) 所管が行政経営課から地域協働課へ変更されるため

【個別目標①】市民が地域社会の担い手になっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
ボランティア団体及びNPO ^{*1} の数	団体	105 (H18)	150	175	200	地域協働の担い手となるボランティア団体及びNPOの数を測定するもの。	
			139	***	***	ボランティアガイドブックに掲載されている団体の数。	
アダプト ^{*2} 制度の登録割合	%	0.67 (H18)	2.00	4.00	6.00 1.50	地域で道路や公園などの管理に携わる市民の割合を測定するもの。	
			0.44	***	***	アダプト制度 登録者数/人口	
認可された地縁団体 ^{*3} の組織数	団体	33 (H18)	41	48	55	公会堂などの区有財産を保有し、地域に密着した活動を行う団体の数を測定するもの。	
			37	***	***		



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市の施策・事業への積極的な参画・協働をする。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】 ○地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】 ○地域活動や市民活動に地域情報を積極的に活用する。【個人・家庭】【市民団体】 ○地域課題を解決するための公益的活動を行うNPOやコミュニティビジネス^{*4}を立ち上げる。【個人・家庭】【市民団体】 ○認可地縁団体の設立に積極的に協力し、区有財産の管理など安定的・活発な自治会運営を行う。【個人・家庭】【自治会】 ○パブリックコメントで意見を提出する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】 ○住民説明会に参加する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア、NPOの活動拠点を整備する。 ○市民協働のグループ立ち上げや活動を支援する。 ○ボランティア、NPOなどの参画・協働が必要な分野、業務の情報を提供する。 ○コミュニティビジネスを営めるようなNPOなどを育成する。 ○地域の公園・道路・河川などに愛着をもたせ、環境美化に対する意識の高揚を図るとともにアダプト活動の支援をする。 ○区・町内会が進んで地縁団体の設立ができるよう相談体制を充実するとともに情報を提供する。 ○新たな地域自治のしくみをつくる。 ○住民説明会やパブリックコメントなど市民が自らの意思を表明する機会を設け、情報を共有化する。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱 4 産業振興・雇用就労》 個別目標②コミュニティビジネスが活発に起業され、地域のニーズに合ったサービスが地域で供給されている(P-40)
- II 健康、福祉分野 《柱 6 生活支援・福祉活動》 個別目標①生活困窮者や被災者が支援を受け、自立している(P-70)
- II 健康、福祉分野 《柱 6 生活支援・福祉活動》 個別目標②社会福祉関係団体などが地域の福祉活動を積極的に行っていている(P-71)
- II 健康、福祉分野 《柱 6 生活支援・福祉活動》 個別目標③生活困窮者や高齢者などは、民生委員等の支援を受け、問題を解決し、安定した生活をしている(P-71)
- II 健康、福祉分野 《柱 6 生活支援・福祉活動》 個別目標④地域住民が地域福祉活動や学習活動を積極的に行ってている(P-72)

● III都市生活基盤分野 《柱 2 道路》 個別目標①道路などの財産が適切に管理され、快適に利用している(P-79)

● III都市生活基盤分野 《柱 3 公園緑地》 個別目標③地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている(P-84)

見直しの内容と理由

【指標の修正】

- ・「アダプト制度の登録割合」の H29 目標値を修正

理由) 平成 15 年度に始まったアダプト制度の登録者数は、平成 16 年度が 99.1% の増、平成 17 年度が 144.3% の増であった。この制度開始時の加速度的な伸び率が、平成 29 年度まで続くと見込み誤りをしてしまったため。

(参考)

実績値

	割 合
H22 年度	0.4375%
H23 年度	0.4548%
H24 年度	0.6834%
H25 年 8 月	0.8118%

- ・「地縁団体の組織数」の指標名を修正

理由) 目標値・実績値の団体数は、認可された地縁団体の数値であり、地縁団体だけでは区・町内会の数値になってしまうため。

【市民の役割】

5 項目目

- ・「認可」を追加

理由) 同上

6 項目目

- ・パブリックコメントに関する記述を追加。

理由) 所管が行政経営課から地域協働課へ変更されたため

7 項目目

- ・住民説明会に関する記述を追加。

理由) 所管が行政経営課から地域協働課へ変更されたため

【市役所の役割】

8 項目目

- ・住民説明会及びパブリックコメントなどに関する記述を追加。

理由) 所管が行政経営課から地域協働課へ変更されたため

*1 NPO とは、Non-Profit Organization の略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法(NPO 法)により認証を受けた特定非営利活動法人(NPO 法人)をいう。

*2 アダプトとは、公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」(公園や道路)の世話(清掃や植生管理)を行うこと。

*3 地縁団体とは、正式には「地縁による団体」といい、町内会や自治会など町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。

*4 コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

見直しの内容と理由

【個別目標②】地域内の情報を共有し、市政に理解と関心を深めている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
市ホームページのアクセス件数	件	309,105 (H18)	340,000	580,000	900,000	***	どのくらいの市民がホームページから情報を得ているかを測定するもの。
広報を読んでいる市民の割合	%	86.3 (H19)	88.0	89.0	90.0	***	どのくらいの市民が広報から情報を得ているかを測定するもの。 市民満足度調査により測定。
「市長への手紙」「市政へのアイデア・提案」の投書件数	件	268 (H18)	400	450	500	***	市政に対する意見や要望の数を測定するもの。

【指標の修正】

- ・「市長への手紙」「市政へのアイデア・提案」の投書件数」の指標名を修正。

理由) 平成20年4月1日から、「市長への手紙」「市政へのアイデア・提案」の事業名称を1本化して、「市長への手紙」として受け付けることとしたため。



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア団体、NPOなどは、それぞれの活動内容などの地域情報を受発信し、地域内の情報を共有する。【個人・家庭】【市民団体】 ○市政に対して関心をもち意見をいう。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】 ○地域情報を市役所へ連絡する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】 ○日ごろから広報を読む。【個人・家庭】 ○広報編集についての良きアイデア・アドバイスを行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア団体のネットワーク化や地域情報の共有化を支援する。 ○情報を共有するため、市民団体の活動内容などの地域情報を広報・ホームページで紹介するコーナーを設ける。 ○見やすくわかりやすい広報やホームページにより、積極的な情報提供に努める。 ○市民の声を聞くための「市長への手紙」などの広聴制度を充実する。

柱2 戦略的な行政経営の推進

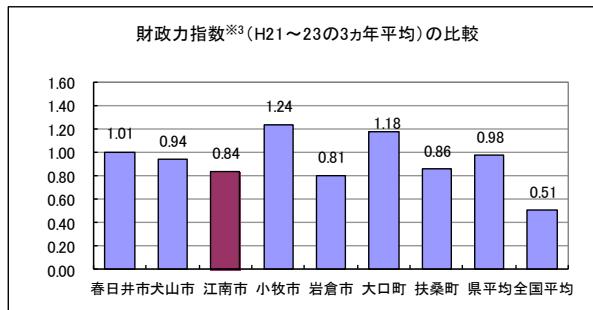
一 行 政 経 営 一

■ 現状と課題

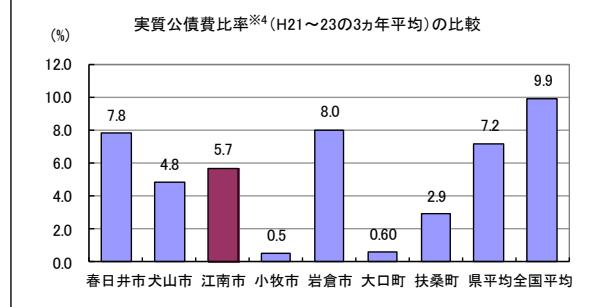
地域主権地方分権改革^{※1}の推進などにより、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化する中、健全で持続可能な財政基盤を確保し、国や県に頼らず自らの判断と責任において地域の実情に合った政策展開を図ることが求められるなど地方公共団体の役割が増大しています。

江南市においても、厳しい財政状況の中、地方分権の進展に伴う責任と役割の増大、市民ニーズの多様化・複雑化に対応するため、市役所の各組織がめざすべき展望や目標、使命を明確にし、効率的で効果的な業務執行が実現できる新しい経営のしくみ（ニュー・パブリック・マネジメント^{※2}）に基づく行政経営を推進しています。

今後は、新しいこの経営のしくみを定着させ、着実に推進し、自己決定と自己責任による政策展開、持続可能な財政基盤を確保することが求められています。また、能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成するとともに、あらゆる視点から改革に挑戦する職員の意識づくりが求められています。



(資料:行政経営課)



(資料:行政経営課)

■ 10年後の地域のすがた

市役所の各組織が、最大の成果を実現するため、明確な目標をもち、限られた経営資源を活用して行政運営を行っている。また、職員が常にチャレンジ精神を持ち、最大限の力を発揮している。

その結果、限られた経営資源の中で、最大の成果を実現し、市民が市役所を信頼している。持続可能な財政基盤が確保されている。

■ 市役所の使命

実効性のある政策立案を行い、市の懸案事項、特命事項に迅速に対応する。
また、市役所の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、与えられた経営資源を活用して最大の成果をあげる経営に力を入れるを着実に推進する。そして、それを実現できる経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成するとともに「やる気」を喚起する人事システムを構築する。また、住民説明会やパブリックコメント^{※5}など市民の声を聞く機会を充実させ、施策の展開や資源配分に反映させる。

※1 地域主権地方分権改革とは、政府による、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めるこことできる社会をつくることを目的とした改革のこと、「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」などを大きな柱としている。

※2 ニュー・パブリック・マネジメントとは、民間企業における経営の理念や手法、成功事例などを、可能な限り行政現場へと適用することにより、行政部門の効率化・活性化を図ることをめざした、新しい行政経営のあり方やしくみ。

※3 財政力指数とは、地方自治体の財政力の強さを測る尺度であり、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で確保できるかを表すもの。この指標が1を下回ることは、自力で確保できる財源が不足していることを意味しており、財政力は強いとはいえない。

※4 実質公債費比率とは、一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に充当しているかを表すもので、下水道などの公営企業債の返済に充てられた繰出金なども債務として算定した財政構造の弾力性を示す新しい指標。一般には、この割合が、18%以上となると地方債の許可の制限を受ける。

※5 パブリックコメントとは、市が計画や条例などを策定したり変更したりするときに、その内容を案の段階で公表し、案に対する意見や提案、要望を広く市民から募集する手続きのこと。

見直しの内容と理由

【現状と課題】

1段落目

- 表現の修正。

理由) 政権交代に伴い、地域主権という表現から、地方分権という表現に変更。（時点修正）

- 地方公共団体を取り巻く状況の記述を修正。

理由) 地方分権の進展により、市の権限が増大するのに合わせて、責任も増大しているため。（②）

3段落目

- 経年による表現の修正。

理由) 既にニュー・パブリック・マネジメントの考え方を取り入れた経営のしくみが定着しており、「新しい」という文言がふさわしくないため、削除する。「この」については、削除にあわせて文脈により加筆。（時点修正）

- 計画策定期の「しくみの定着」から「推進」へ表現の修正。

理由) 計画策定期の「しくみの定着」はすでに完了していることから、継続的な「推進」へと表現を修正する必要があるため。（時点修正）

【市役所の使命】

- 実効性と即時性のある政策立案への記述の追加。

理由) 日々変容する社会情勢に対応する必要があるため。（③）

- 計画策定期の「に力を入れる」を「着実に推進する」に修正。

理由) 前述の理由のため（時点修正）

- 住民説明会とパブリックコメントに関する記述の削除。

理由) 所管を行政経営課から地域協働課へ変更するため。（①）

【脚注】

- ※1 地域主権改革を、地方分権改革に修正。

理由) 本文の修正に合わせるため。

- ※2 「新しい」を削除。

理由) 前述の理由により、「新しい」の削除。

- ※5 を削除。

理由) 〈市役所の使命〉の修正に合わせ削除。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】限られた資源の選択と集中により、市民満足度の高い行財政運営が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
基本計画に掲げられた全体目標の平均達成率	% —	—	100.0	100.0	100.0		江南市戦略計画基本計画の目標が達成されたかどうかを測定するもの。
			115.3	***	***		
基本計画に掲げられた個別目標の平均達成率	% —	—	100.0	100.0	100.0		江南市戦略計画部門の戦略計画の目標が達成されたかどうかを測定するもの。
			100.5	***	***		
江南市第二次経営改革プラン（江南市第七次行政改革大綱）の進捗状況	% ■	■	■	■	100.0		江南市第二次経営改革プランに掲げられた取り組みのうち目標が達成されたかどうかを測定するもの。
			■	■	***		

【個別目標①】市役所が限られた経営資源で政策を実現し、市民ニーズに応えている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
事務事業が改善された割合	% 65.2 (H18)	—	100.0	100.0	100.0		市役所の事務事業がどのくらい改善（住民サービスの向上、事務の効率化など）されたかを測定するもの。
			85.2	***	***		実際に改善した事業数/事務事業評価 ^{※6} にて改善提案をした事業数
江南市戦略計画に関する住民説明会の参加人数	人 1,456 (H17)	—	1,600	1,800	2,000		行政運営に対する理解と信頼感を深めるための意見交換の場に参加した人の数を測定するもの。
			1,241	***	***		
広域行政事業数	事業 8 (H18)	—	10	12	13		規模の拡大により住民サービスの向上、事務の効率化などを図ることができる広域行政が推進されているかを測定するもの。
			10	8	***		
政策会議に付議した案件数	件 18 (H24)	—	■	↗	↗		幹部会議（政策会議）で審議し、実効性のある政策立案を行うことで、市の懸案事項、特命事項に対応したかを測定するもの。
			■	***	***		



市民の役割	市役所の役割
○パブリックコメントで意見を提出する。【個人・家庭】	○市民志向・成果主義・市場原理の活用 ^{※7} ・組織の簡素化といったニュー・パブリック・マネジメントに基づく行政経営システムを推進する。
○江南市戦略計画に関する住民説明会に参加する。【個人・家庭】	○経費削減型の行政改革から、経営の質を高める経営改革へシフトし、市民によりよいサービスを提供する。
○市役所がどのような行政経営をしているかに関心をもち、さまざまな機会を通じて意見を述べる。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○実効性のある政策立案を行い、市の懸案事項、特命事項に迅速に対応する。
	○江南市戦略計画に関する住民説明会を開催する。やパブリックコメントなど市民の意見を聞く機会を

設け、情報を共有化する。

- 各事業の共同化など、広域的に実施することが適切・効果的なものについて、近隣市町と積極的に広域化を進める。

見直しの内容と理由

【指標の追加】

- ・全体目標に「江南市第二次経営改革プラン（江南市第七次行政改革大綱）の進捗状況」を追加。
理由) 組織再編により、行政経営課と秘書政策課が担う柱の業務における責任を明確にするため。

【H25 実績】

- 基本計画に掲げられた全体目標の平均達成率 平成 26 年 8 月
基本計画に掲げられた個別目標の平均達成率 平成 26 年 8 月

【指標の追加、修正等】

- ・「事務事業が改善された割合」を個別目標③に移動。
理由) 組織再編に伴い、記載箇所を移動。(時点修正)
- ・「住民説明会の参加人数」に「江南市戦略計画に関する」というキーワードを追加。
理由) 住民説明会の所管を地域協働課に変更するにあたり江南市戦略計画に関するものに限定するため。(①)
- ・「政策会議に付議した案件数」を追加。
理由) 組織再編に伴い政策立案機能を強化するにあたり、秘書政策課が担う役割を測定するための指標を追加。(①)

【H25 実績】

- 江南市戦略計画に関する住民説明会の参加人数 平成 26 年 2 月
政策会議に付議した案件数 平成 26 年 3 月

【市民の役割】

- ・1 点目を削除。
理由) パブリックコメントの所管を行政経営課から地域協働課へ変更するため。(①)
- ・2 点目に「江南市戦略計画に関する」というキーワードを追加。
理由) 住民説明会の所管を地域協働課に変更するにあたり江南市戦略計画に関するものに限定するため。(①)

【市役所の役割】

- ・1 点目、2 点目を個別目標③に移動。
理由) 組織再編に伴い、記載箇所を移動。(時点修正)
- ・実効性と即時性のある政策立案への記述の追加。
理由) 日々変容する社会情勢に対応する必要があるため。(③)
- ・3 点目に「江南市戦略計画に関する」というキーワードを追加するとともにパブリックコメントに関する記述を削除
理由) 住民説明会とパブリックコメントの所管を地域協働課に変更するため。(①)

[個別目標③②]職員自ら資質の向上を図り、政策形成とマネジメント能力をもった職員が育っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値		説明
			H22	H25	
政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などの職員1人当たり平均受講回数	回	0.9 (H18)	1.0	1.0	1.0 職員の政策形成とマネジメント能力が育成されているかを研修の平均受講回数で測定するもの。
			0.8	***	*** 研修等の延べ受講回数/職員数
自己啓発をしている職員の割合	%	33.6 (H18)	40.0	50.0	60.0 資質の向上をめざしている職員の割合を測定するもの。
			46.4	***	*** 自己申告書等で自己啓発をしていると書いた職員数/職員数
成果目標を意識して、仕事に取り組んだり、業務の改善を心がけている職員の割合	%	69.0 (H18)	80.0	90.0	100.0 職員へのアンケートにより測定。
			72.7	***	***

市民の役割	市役所の役割
○窓口サービスでの職員の資質・対応をチェックする。 【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】	○経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成に力を入れる。 ○職員の意識改革を図り、戦略的な政策展開を行うとともに創意工夫が活発に行われる組織運営を行う。 ○適材適所の職員配置を行う。 ○職員のもつ能力を最大限発揮できる環境を整備する。 ○人材育成のため、多種多様な研修を実施する。 ○民間など外部の研修に積極的に参加する。 ○有能な人材の確保に努め、定員の適正管理を行う。 ○職員に高い倫理観を持たせるとともに、それを共有し、さらに高めることができる組織風土を醸成する。

[個別目標③] 市役所の簡素化・効率化が図られている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値		説明
			H22	H25	
事務事業が改善された割合	%	65.2 (H18)	100.0	100.0	100.0 市役所の事務事業がどのくらい改善（住民サービスの向上、事務の効率化など）されたかを測定するもの。
			85.2	***	*** 実際に改善した事業数/事務事業評価 ^{※5} ^{※6} にて改善提案をした事業数

市民の役割	市役所の役割
○市役所がどのような行政経営をしているかに関心をもち、さまざまな機会を通じて意見を述べる。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○市民志向・成果主義・市場原理の活用 ^{※7} ・組織の簡素化といったニュー・パブリック・マネジメントに基づく行政経営システムを推進する。 ○経営の質を高める改革と経費削減、歳入確保に取り組む改革による市民満足度の高い行政経営を実現する。経費削減型の行政改革から、経営の質を高める経営改革へシフトし、市民によりよいサービスを提供する。

見直しの内容と理由

【個別目標②】

- ・個別目標の順序の変更。

理由) 組織再編に伴い、機構順に並べ替えるため。(時点修正)

【指標の修正】

- ・「自己啓発をしている職員の割合」の説明の追記。

理由) 現在、表記されている「自己申告書」のみでは、一部の職員が対象とならず補助的に職員へのアンケート結果を用いていることから、実際の測定に見合ったものとなるようにするため。(①)

【H25 実績】

政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などの職員1人当たり平均受講回数
平成26年3月末

自己啓発をしている職員の割合 平成26年3月末

成果目標を意識して、仕事に取り組んだり、業務の改善を心がけている職員の割合 平成26年3月末

【市役所の役割】

- ・役割の追加。

理由) 職員に高い倫理観を持たせることにより、不祥事を発生させないため。(①)

【個別目標③】

- ・個別目標③の記述の追加。

理由) 組織再編に伴い、個別目標①から新たに個別目標③として分化し、担う業務の責任を明らかにするため。(時点修正)

【H25 実績】

事務事業が改善された割合 平成26年8月

【市役所の役割】

- ・質と量の改革の記述への変更。

理由) 第二次経営改革プランの策定により、「質の改革」から「質と量の改革」へ転換し、より市民満足度の高い行政経営を目指すため。(②)

^{※5} 事務事業評価とは、市役所で実施しているすべての事務事業について、その成果目標の達成状況を把握し、業務の改善、今後の施策の展開に向けての意思決定に活かすもの。

^{※6} 市場原理の活用とは、民間活力・競争原理を導入し、より質の高いサービスの提供をめざすこと。

【個別目標②④】計画的で健全な財政運営が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
経常収支比率 (単年度)	%	86.0 (H18)	83.0	80.0	75.0	税など毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどれくらい充當しているかを表すもので、財政構造の弾力性を示す指標。70%から80%が適当であるといわれている。
			82.2	***	***	
実質公債費比率 (前3年度平均)	%	10.1 (H18)	10.0	7.0	7.0	一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に充當しているかを表すもので、下水道などの公営企業債の返済に充てられた繰出金なども債務として算定した財政構造の弾力性を示す新しい指標。一般的には、この割合が、18%以上となると地方債の許可の制限を受ける。
			5.9	***	***	
財政力指数 (単年度)	—	0.91 (H19)	0.92	0.95	1.00 0.90	地方自治体の財政力の強さを測る尺度であり、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で確保できるかを表すもの。この指標が1を下回るということは、自力で確保できる財源が不足していることを意味しており、財政力は強いとはいえない。
			0.82	***	***	

市民の役割	市役所の役割
○市の財政事情をよく理解する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】	○限られた財源の中、選択と集中により事業を展開する。
○市の財政状況に関心をもち理解を深める。【個人・家庭】【市民団体】【企業】	○中長期的展望に立った財政見通しを行い、予算を効率的に配分する。
	○市の保有する資産の維持管理・更新に必要な経費を計画的に配分するとともに、有効な利活用の推進を図る。
	○市債の発行基準を明確化し、市債残高の抑制を図る。
	○適切な予算編成及び予算執行に努める。
	○既存の枠にとらわれない新たな財源の確保に努める。
	○財政状況をわかりやすく公開する。

見直しの内容と理由

【個別目標④】

- ・個別目標の順序の変更。
理由) 組織再編に伴い、機構順に並べ替えるため。(時点修正)

【指標の修正】

- ・「財政力指数（単年度）」の平成29年度目標値を修正。
理由) 現在の社会経済情勢や景気動向から、市税の增收が大幅に見込めないことに加え、社会福祉費、高齢者保健福祉費などの需要額が今後も増加する見込みであり、今後も、最大限、自主財源の確保に努めていくが、現在の財政力指数（H24年度の推計値0.80）を踏まえると、平成29年度の財政力指数が「1.00」となるまで、財政状況が回復することが見込めないため(③)。

【H25 実績】

経常収支比率（単年度）	平成26年7月
実質公債費比率（前3年度平均）	平成26年7月
財政力指数（単年度）	平成26年7月

(参考・H24) 経常収支比率 84.3% 実質公債費比率 5.1% 財政力指数 0.80

■ 関連する個別計画

- 江南市経営改革プラン（H23～H25）江南市第二次経営改革プラン（江南市第七次行政改革大綱）
(H26～H29)
- 江南市人材育成基本方針（H22～H24 H25～H27）
- 江南市特定事業主行動計画（H22～H26）
- 職員研修計画（毎年度）

【関連する個別計画】

- ・江南市経営改革プランが終了するにあたり、新たに江南市第二次経営改革プラン（江南市第七次行政改革大綱）を策定するため修正
- ・江南市人材育成基本方針の改訂を行ったため修正。

柱3

公平かつ適正な課税・収納

一 課 稅 ・ 収 納 一

■ 現状と課題

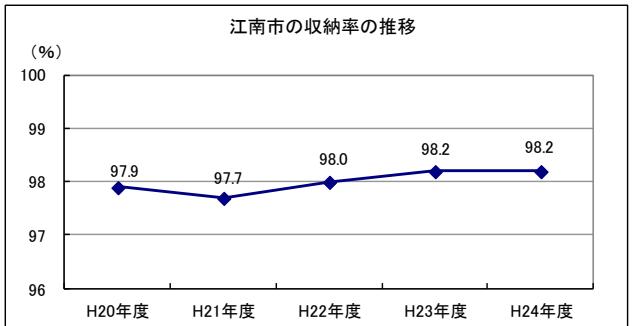
世界的な金融危機の影響を受け、景気の低迷が続く厳しい経済状況は、景気対策や新興国の発展により持ち直しの兆しが見られますが、雇用環境の悪化は依然として深刻な状況にあります。国の経済政策により景気回復の兆しが見え始めたものの、先行きは不透明な状況にあります。

税制は、現下の経済・社会情勢に機動的に対応するだけではなく、少子高齢化が進展する中で、社会保障の安定財源を確保するとともに、経済の成長力の強化といった中長期的課題にも応えていかなければなりません。

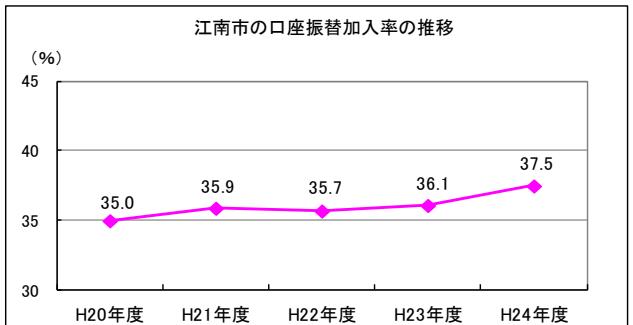
一方、三位一体改革^{※1}による国から地方への税源移譲の実施^{※2}また、雇用形態の多様化、人口構造の変化^{※3}、「社会保障と税の一体改革」の実施に向けた税制改正など、市税を取り巻く状況が急速に変化していることに伴い、納税者の市税に対する関心が高まっています。

江南市においても、少子高齢化が進み、社会保障費^{※1}などが増大しており、税収の安定的確保がいっそう重要となります。景気の低迷や雇用環境の悪化から、近年、税収は伸び悩んでいます。

今後は、公平かつ適正な課税を行うとともに、税の目的やしくみをわかりやすく説明することにより、市民が理解し納得して納税できるようになります。また、ライフスタイルの変化にあわせた納付手段の確保や納税の公平性を確保するための適正な滞納整理により、積極的に納税義務を果たすことができる社会が求められます。



(資料:税務課)



(資料:税務課)

■ 10年後の地域のすがた

税の目的やしくみがわかりやすく説明され、公平かつ適正な課税・収納が行われている。

その結果、市民は、納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じ、納税の義務を果たしている。

■ 市役所の使命

公平かつ適正な課税・収納のための専門的知識をもった職員を育成し、適正な課税・収納事務を行う。また、滞納整理体制の強化や納付機会の拡大などにより、収納率の向上を図る。

見直しの内容と理由

【現状と課題】

1段落目

- ・経済状況の記述を修正。

理由) 中期計画の中で示している経済状況に変化が見られると考えられるため。(③)

説明会資料の別紙2の社会経済情勢を参考に修正した。

2段落目

- ・税制に関する国の考え方についての記述を追加。

理由) 平成25年度税制改正大綱から引用、税制に関する国の考え方を示すため。(③)

3段落目(修正前2段落目)

- ・納税者の市税に関する関心が高まっている背景についての記述を修正。

理由) 三位一体改革の記述は実施後数年経過しているため。

税に関する関心は、「社会保障と税の一体改革」にあると考えられるため。(③)

4段落目(修正前3段落目)

- ・近年の税収の増減についての記述を削除。

理由) ここ2、3年の税収は伸びているが、税制改正、収納率の向上がその要因の一つと考えられ、必ずしも景気回復によるものと判断できず、その先行きも不透明であるため。(③)

5段落目(修正前4段落目)

- ・納付手段の確保についての記述を削除。

理由) コンビニ収納を導入して、利用率も年々増加しているため。

【脚注】

- ・「三位一体改革」を削除。
- ・「社会保障と税の一体改革」を追加

『社会保障と税の一体改革とは、人口の高齢化・現役世代の減少、年々増加する社会保障への公費投入、経済成長の停滞等の社会・経済情勢の変化を踏まえ、①「全世代対応型」の社会保障制度の実現に向けた給付と負担の見直し、②「将来世代への負担の先送り」の軽減、③消費税率の引上げをはじめとする「税制抜本改革」を一体的に進める政策のこと。』

※1 三位一体改革とは、国と地方自治体の行財政システムに関する3つの改革のこと。「国庫補助負担金の縮減」「国から地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を一連的に行うことにより、地方自治体が自主財源をもつことで政策的自由度を広げる一方、補助金や交付税への依存度を下げて地方自治体の財政的自立を促すことを目的としている。

※2 社会保障費とは、一般歳出における医療や年金、介護、生活保護などの社会保障分野の経費。

見直しの内容と理由

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】市民は納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
税が公平・適正に課税・収納されていると感じている市民の割合	%	37.0 (H19)	40.0 37.4	50.0 53.1	60.0 ***	市民満足度調査により測定。

【個別目標①】市民は、公平かつ適正な課税がされていると感じている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
返戻納付書の件数	件	10 (H19)	4 11	2 ***	0 ***	公平かつ適正な課税がなされているかを、課税修正などにより納付書が戻された件数で測定するもの。

【H25 実績値】

- ・返戻納付書の件数 平成26年3月

市民の役割

- 税関係の申告を行う。【個人・家庭】【企業】
- 自らの課税内容を確認する。【個人・家庭】

市役所の役割

- 課税客体^{※2}の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行う。
- 専門的知識をもった職員を育成する。
- わかりやすく税金の説明をする。
- 正確・迅速に証明書の発行をする。

【個別目標②】公平かつ適正な税負担を感じ、自主的に納税を行っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
収納率 (市税現年度課税分)	%	98.4 (H18)				収納された額/収納すべき額
			98.0	***	***	
口座振替加入率	%	35.2 (H18)	36.0	38.0	40.0	口座振替加入者数/納税者数
			35.7	***	***	

【H25 実績値】

- ・収納率 平成26年6月中旬
- ・口座振替加入率 平成26年4月上旬

市民の役割

- 市民は税の目的やしくみを理解し、期限内に納税する。【個人・家庭】【企業】
- 口座振替を活用し、自主納税する。【個人・家庭】【企業】

市役所の役割

- 納税者の利便を図るため、休日でも納税相談や納付できる日曜市役所をPRし、納税意識を高める。
- 滞納管理システムを導入することにより、徴収事務の効率化を図り、滞納整理を強化する。
- 口座振替制度の利用しやすい環境の整備や加入手続きのPRにより、収納率の向上を図る。
- コンビニ収納などにより納税しやすい環境を整備する。

^{※2} 課税客体とは、租税を賦課する対象となる物、行為、事実のこと。例えば、固定資産税の場合は土地や家屋などの固定資産が課税客体となる。

柱4 効率的かつ円滑な事務管理の推進

一 行 政 事 務 管 理 一

■ 現状と課題

地域主権地方分権改革^{※1}の進展により、条例等の制定や改正など、地方公共団体の法務事務は増加しています。また市民は、地域自治の主権者・納税者として、市政に対して高い関心をもつようになってきています。高度情報化社会の到来を受け^{※2}進展により、電子自治体の早期実現充実に向けた取り組みが進められる一方、個人情報保護に対する市民の不安も高まっています。

江南市においては、複雑化する法務事務、文書事務への対応や情報公開に対する公文書などの適正な管理が課題となっています。また、情報通信技術の活用により「いつでも、どこでも、誰でも」簡単にネットワークにつながるようになり、市役所においてもインターネットなどを活用した住民サービスの提供が必要となるとともに、情報化の推進による個人情報保護や情報セキュリティ対策が課題となっています。

今後は、政策法務などに関する専門知識をもった職員の育成、行政の透明性を高める情報公開、公平かつ適正な事務執行を徹底することにより、より効率的かつ円滑な事務管理を推進することが求められています。また、電子申請などの質の高い住民サービスを提供する電子自治体の実現充実を図るとともに、個人情報保護や情報セキュリティ対策等の安全対策が必要となっています。

■ 10年後の地域のすがた

個人情報保護のもと、わかりやすい情報公開が行われている。また、ITなどを活用し、効率的かつ円滑に事務が執行されている。

その結果、公平かつ適正な事務管理が行われ、市民は市役所を信頼している。

■ 市役所の使命

行政の透明性の確保と説明責任の遂行のため、適正に市政情報の公開を行う。また、電子自治体の推進を図るために、ITを活用したシステムの導入を進めるとともにセキュリティ研修などを実施して情報セキュリティ対策、個人情報保護の徹底を図る。

金融情勢の変化を的確に把握し、公金^{※2}の安全かつ有利な運用に努めるとともに、適正な出納審査に努める。

適正な行政運営のための監査を行うことにより、市役所に対する市民の信頼を確保する。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】適正な事務管理及び資産の管理・運用により、市民は市役所を信頼している

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
市役所の事務が、効率的かつ適切に行われていると感じる市民の割合	%	53.5 (H19)	60.0	65.0	70.0		市民満足度調査により測定。
			54.2	60.8	***		

*1 地域主権地方分権改革とは、政府による、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる社会をつくることを目的とした改革のこと、「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」などを大きな柱としている。

*2 公金とは、市が保有し保管する金銭のこと。

【現状と課題】

1段落目

- 表現の変更

理由) 政権交代に伴い、地域主権という表現から、地方分権という表現に変更。

2段落目

- 高度情報化社会に関する記述を修正

理由) 高度情報化社会は、すでに到来しており、次の段階に進んでいるため。

3段落目

- 電子自治体に関する記述を修正

理由) 電子自治体は、すでに電子申請や電子入札等が稼働して数年が経っており、「実現」より次の段階に進んでいるため。

[個別目標①] 効率的かつ円滑に業務が実施され、わかりやすい情報の提供により開かれた市政が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
情報公開制度 ^{※3} に基づく不服申立て件数	件	0 (H18)	0	0	0		情報の公開を円滑に進めていることを測定するもの。
			0	***	***		
個人情報の漏洩件数	件	0 (H18)	0	0	0		個人情報が安全に守られているかを測定するもの。
			0	***	***		
電算化した業務数	件	54 (H18)	60	***	***		住民サービスの向上、事務の効率化のための電算化が進んでいるかを測定するもの。
			60	***	***		

見直しの内容と理由

【H25 実績値】

情報公開制度に基づく不服申立て件数 平成 26 年 3 月
個人情報の漏洩件数 平成 26 年 3 月
電算化した業務数 平成 26 年 3 月



市民の役割	市役所の役割
○情報公開請求を行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】	○積極的に情報公開制度の普及に努めるとともに市民に情報の提供を図る。
○個人情報保護が適切に行われているか監視する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】	○情報セキュリティ対策、個人情報保護の徹底を図る
○インターネットを活用して電子申請・届出や施設予約などを行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】	○法務事務、文書事務に卓越した職員を育成する。 ○電算システムなどを安全かつ適切に運用する。 ○市民の利便性向上と事務効率の推進が可能なシステムの構築・導入に努め、電子自治体の早期実現を図る。

[個別目標②] 資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
普通財産 ^{※4} に占める未利用地の割合	%	9.2 (H18)	8.3	7.9	6.8 7.9		資産が有効に活用されているかを測定するもの。 未利用地面積/普通財産面積
			11.0	***	***		
歳計現金の有利子運用の割合	%	32.0 (H18)	70	46	***		歳計現金（市の歳入・歳出に属する現金）が安全かつ有利に運用されているかを測定するもの。 国債等の有利子運用額/6月末の歳計現金総額
			70	46	***		



市民の役割	市役所の役割
○公共工事などの入札及び契約が法令などの規定に準拠して適正に執行されているか監視する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】	○市有財産を適正に管理するとともに、有効活用を図る。
○地域で利用している場所については、地域で管理する。【個人・家庭】【自治会】	○経済・市場動向を把握し、柔軟な対応をすることで、安全かつより有利な資産運用を図る。 ○適正な入札や工事の検査を行う。 ○適正な出納審査を行う。

【指標の修正】

・「普通財産に占める未利用地の割合」のH29 目標値を修正
理由) 平成 24 年度に愛北病院跡地を売却したことにより、平成 24 年度実績値 (7.3) が平成 29 年度目標値を上回ったため。

【H25 実績値】

普通財産に占める未利用地の割合 平成 26 年 3 月

^{※3} 情報公開制度とは、市が保有する情報について、市民の公開請求に基づき公開したり、市の判断で市民への提供が必要とされる情報を公表したりすること。

^{※4} 普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産のこと。行政財産は、市役所の庁舎・学校など、事務または事業を行うために直接使用される財産であり、原則、貸付、売却等が禁止されているのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付、売却等が可能である。

[個別目標③] 各種行政委員会^{*1}の事務が適正に行われ、市民の信頼が得られている

指標名	単位	基準値	上段: 目標値 下段: 実績値		説明	
			H22	H25		
市長・市議会議員選挙投票率	%	市長 60.2 市議 60.2 (H19)	—	(H23) 市長 65.0 市議 65.0	(H27) 市長 65.0 市議 65.0	市政に関する市民の関心の高さを選挙投票率で測定するもの。
決算審査 ^{*2} における意見等指摘件数	件	6 (H18)	0 	0 	0 	予算執行が適正に行われているかを監査委員の指摘件数により測定するもの。

市民の役割	市役所の役割
○市政に関心をもち、投票を行う。【個人・家庭】	○各種行政委員会の事務局と連携し、適正な事務を行う。 ○監査などを厳格に実施することにより事務執行が適正に行われるようとする。 ○専門的知識を有する者を活用するなどして、監査の充実を図る。

見直しの内容と理由

【指標の修正】

- 「決算審査における意見等指摘件数」目標値を修正

理由) 監査委員から意見等指摘事項がなくなるように、との考え方から、目標値を「0」件としていたが、監査委員は改善に向けて指導・指摘することが業務であることから、「0」という目標値の設定は、不適切であったため。

【平成25実績値】

決算審査における意見等指摘件数 平成25年8月中旬

*1 行政委員会とは、政治的中立性を必要とする行政を推進するため、一般の行政事務から独立した権限行使するために設置される機関。教育委員会、選挙管理委員会等があるが、ここでいう行政委員会は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会である。

*2 決算審査とは、1年間の予算が適正に執行されたかどうかを監査委員が客観的な立場から審査すること。

柱5 より開かれた適切な議会運営への支援

— 議会運営への支援 —

■ 現状と課題

地域主権地方分権改革^{※3}の進展により、地方公共団体の自主性・自立性の確保が強く求められ、二元代表制^{※4}の下で、地方議会の機能強化が求められています。そのため、議会の果たすべき役割もこれまで以上に重要となってきています。

このような時代に対応するため、江南市議会においては、平成17年11月に議会改革検討委員会が平成24年5月に議会改革特別委員会が議会改革検討委員会に代わって設置され、議会の機能強化、議会運営の改善などについて協議が行われています。

今後、議会は、団体意思の決定を行う議事機関として、執行機関の監視機能や政策立案機能のいっそうの充実・強化と、より市民にわかりやすい開かれた議会運営が求められています。

このような議会からの要請に的確に対応できるため、議会活動を支える職員の資質の向上を図るなど議会事務局の体制づくりが必要となっています。

■ 10年後の地域のすがた

議会事務局は、的確な議会運営の支援を行い、議会は、議事機関としての機能を適切に果たし、市民にわかりやすい開かれた活力ある議会運営を行っている。

その結果、市民は、議会の審議等により、市の施策、事業の経過や進捗状況を把握でき、市政に関心をもっている。

■ 市役所の使命

議事機関としての議会の機能が適切に果たされるため、議会や議員活動を支援する。

議会事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などに的確に対応できる体制づくりに努める。

積極的に市民へ議会情報等を提供することなどにより、市民にわかりやすい開かれた議会運営への支援をする。

見直しの内容と理由

【現状と課題】

1段落目

- 表現の修正

理由) 政権交代に伴い、地域主権という表現から、地方分権という表現に変更。(時点修正)

2段落目

- 特別委員会が設置された表現に修正

理由) 協議の場が、検討委員会から特別委員会に移ったため。(②)

4段落目

- 議会事務局の体制について、より詳細に記述

【脚注】

- 本文の修正に伴い、※1を修正

※3 地域主権地方分権改革とは、政府による、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる社会をつくることを目的とした改革のこと、「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」などを大きな柱としている。

※4 二元代表制とは、地方公共団体の長と議会の議員とともに住民が直接選挙で選ぶ制度のこと。首長、議会がともに住民を代表するという制度になっている。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】より開かれた議会の実現とわかりやすく親しまれる議会運営が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
議会活動が市民にわかりやすく説明されていると感じる市民の割合	%	18.6 (H19)	28.0	35.2	***	市民満足度調査により測定。

